

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

岸和田市教育委員会

令和2年5月7日以降の学校の対応にともなう 臨時休業日における緊急対応給食の実施について(お知らせ)

保護者の皆様には、4月28日付「令和2年5月7日以降の市立学校園の対応」により、臨時休業を10日まで延長し7日・8日は、学校で子ども広場を開設して緊急対応給食を提供することお知らせしています。

11日以降については、連休中に決定される国や府の方針を踏まえ、市教育委員会としての方針を決めることとなりますが、臨時休業が延長される場合を想定し、今後の食数管理の必要性から、別紙の「緊急対応給食 確認書」を学校に提出してください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、また、緊急事態宣言が発出されていることを十分ご理解いただき、真にやむを得ない場合に限り、居場所のない児童の受け入れを行います。また、そのご家庭のうち保護者が希望される場合には、給食を提供いたします。

記

1. 給食提供日

5月7日(木)から提供します。

ただし、5月11日以降の対応については、大阪府の方針や要請を受け、市教育委員会の方針が決まりますので、11日以降の緊急対応給食の実施については未定ですが、確認書には月末までの予定「○×」をご記入ください。

2. 献立内容

臨時的な対応となりますので、献立内容は簡易なものとなります。

※ 牛乳の提供はありませんのでお茶を持たせてください。

※ 1食150円となります。費用の徴収方法については、各小学校にお問い合わせください。

3. 確認書

希望者は、確認書の提出をお願いします。(小学校に置いてあります)

岸和田市のホームページからダウンロードすることもできます。

岸和田市 緊急対応給食 で検索してください。

必要事項ご記入の上、小学校に提出してください。なお、食数管理のため
確認書提出の締切り日（5月14日）を設けています。

※確認書の提出がない場合、児童に給食を提供してよいかどうか学校から
ご連絡させていただくことがあります。

4. アレルギー対応について

アレルギーを持つ児童で、給食を希望される場合は、事前に学校にご連絡く
ださい。

※5月7日以降は献立が変わっていますので、必ず確認してください。